＜ GPR KARTING SERIES　競技会出場誓約書・承諾書（未成年共通）＞

鈴鹿モータースポーツクラブ、ホンダモビリティランド株式会社、有限会社サンアイプロジェクト、

有限会社ユナイテッドGPR ／ 競技会主催者 殿

１．私ならびに私の親権下にある者は、下記に親権者において記入した、それぞれの競技会にかかる、大会特別規則をはじめ国際モータースポーツ競技規則、国内競技規則など競技に関わるモータースポーツ競技諸規則を承認し遵守いたします。
また、運転者は参加種目について標準能力を持ち、参加車両についてもコースまたはスピードに対して適性があり、競争が可能であることを申告いたします。

２．私ならびに私の親権下にある者は、モータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、競技参加にあたり関連して起こった死亡、負傷、その他の事故で私自身、およびエントラント、ドライバー、メカニック、ヘルパーおよび車両の受けた損害について決して主催者および係員、雇用者ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追求したり、損害賠償を要求したりしないことを誓約いたします。

３．私ならびに私の親権下にある者は、参加する競技会を対価を得て公開し、全ての参加者（ドライバー・ピットクルー・キャンペーンギャル等含む）の肖像権およびその参加車両の音声・写真・映像など、報道・放送・放映・出版（ビデオ/CD-ROM/DVD等）、および電子メディア（インターネット、自動公衆送信等における報道・放送・放映など全て含む）の対象とすることは、全て主催者の権限であり（この権限を第三者が使用することを許可できる権限も主催者は有する。）
また私達は、主催者が本大会の広報のために、私および私の親権下にある者の所属するチームスタッフの氏名、写真などを含み参加申込書に記入した個人情報を、公式プログラム・リザルト・場内モニター・場内アナウンスなどに使用し、テレビ・ラジオ・インターネットなどを通じ配信することは自由であり、使用することを承認いたします。

４．私は、上記内容を親権者として誓約し、下記に記入した競技会に参加出場することを親権者として署名ならびに実印の捺印をもって承諾するものとし、有効な印鑑証明書（発行から３ケ月以内）を添えて申し込みます。尚、競技会に再度参加申込みする場合は、親権者として主催者が規定した大会誓約書・本承諾書のみ再度提出し、参加承認の意思を再明示いたします。

５．私は、親権者として自身の親権下にある者に対して、参加を承諾した競技会に変更が生じた場合は、すみやかに競技会主催者に連絡を行うものとし、連絡不履行に伴う不利益について決して責任を追及したり、損害賠償を請求したりしない事を誓約いたします。

該当クラスに〇をお願い致します。　**ジュニアカデット**　**ジュニア**　**OK**　**Shifter**

開催日:	競技会名:	主催者:
2026年4月18日-19日	AUTOBACS GPR KARTING SERIES round 1&2	ホンダモビリティランド㈱
2026年5月30日-31日	AUTOBACS GPR KARTING SERIES round 3&4	鈴鹿モータースポーツクラブ
2026年6月27日-28日	AUTOBACS GPR KARTING SERIES round 5&6	ホンダモビリティランド㈱
2026年8月29日-30日	AUTOBACS GPR KARTING SERIES round 7&8	有限会社サンアイプロジェクト
2026年11月14日-15日	AUTOBACS GPR KARTING SERIES round 9&10	鈴鹿モータースポーツクラブ

エントラント
代表者署名　　記入日　　年　　月　　日

ドライバー署名　　ｽﾀﾝﾌﾟ印不可 ㊞　　ドライバー保護者署名（未成年の場合）　　実印 ㊞

注意事項：成年(18歳以上)・未成年(18歳未満)はエントリー時点での判断となります。
・ドライバーが未成年の場合、保護者欄署名/保護者実印捺印/印鑑証明書(発行から3ヶ月以内)をお願い致します。 ・ドライバーが成年の場合、保護者欄不要。署名欄に捺印をお願い致します。

事務局記入欄

受付日：　　年　　月　　日
備考